

各戸検針及び各戸徴収等事前適用チェックシート

水道番号								
水栓所在地								
建物名称					総戸数	戸	階数	階
建物概要	住 宅		店 舗		共用栓等		既設メーターの種別	
	戸数	メーター	店舗数	メーター	個数	メーター	<input type="checkbox"/> 平型(円読式) <input type="checkbox"/> 平型(直読式) <input type="checkbox"/> 電子式メーター <input type="checkbox"/> 遠隔指示式	
		有・無		有・無		有・無		

	項 目	お客さま	水道局
共通項目	水道利用加入金を各戸メーターに応じた金額の合計額を納入済みであり、建物全体が統一的に各戸検針及び各戸徴収の対象となる。		
	各戸メーターは、住居等の外のパイプスペース内(有効幅600mm以上)であり 検定満期期限内(6ヶ月以上) のもので、正常に作動し、検針及び取替等ができる。		
	各店舗メーター及び共用栓等の共同設備部分の各メーターは、私設等の外であり 検定満期期限内(6ヶ月以上) のもので、正常に作動し、検針及び取替等が容易にできる。		
	メーターの設置場所は、低位で暗所その他メーター指示数及びメーター周りの状況を確認することが困難な場所を避け 容易に検針できる場所 である。		
	メーター上流側に止水栓が設置され、 止水栓に部屋番号札 を取り付ける等、各メーターと使用者が容易に判別できるようにされているか。		
	各メーター設置場所は、施錠していないこと。(やむをえず施錠する場合は、オートロック式の住宅と同様の取扱いとする。)		
	建物の入り口がオートロック式の場合は、水道局にその解除方法を「オートロック解除措置(変更)届」により届け出ている。		
個別項目	市メーター方式に変更する場合、 市メーターが容易に設置 できるよう設備が整っていること。		
	私設遠隔指示式もしくは私設平置メーター式から 市メーター設置方式に変更する場合は、入居者全員の同意書が必要		
	私設遠隔指示式もしくは私設平置メーター式から 市メーター設置方式に変更する場合は、入居者全員の同意書が必要		
	以前に私設遠隔指示式又は私設平置メーター式から親メーター一括に変更された共同住宅等は、変更日から起算して概ね2年経過しているもの又は現に設置されている各戸メーターの 検定満期の有効期間が6ヶ月以上 ある。		
(記入欄)			

受付	年 月 日	
----	-------	--

現地確認	年 月 日	
------	-------	--